

令和7年度事業計画書

令和7年5月20日

1 舞台公演事業

幼児・児童を中心としてゆたかな情操の涵養と創意性を育み、次代を担う子ども達の人間力を醸成し、より良い社会の形成と芸術文化の振興に資するため、全国の保育園・幼稚園・福祉施設等で、人形劇を主体とした公演を1,000回実施する。

2 国際交流事業

日米人形交流(通称「青い目の人形」)が行われてから、2年後の令和9年に100年を迎える。それに向けて、「青い目の人形」をテーマとする各種催事や活動計画が、各自治体、事業体で着手されているが、その多岐にわたる企画が、それぞれ単体のイベントで終わるのではなく、その目的と、意義の共通項を接点に、各企画・活動が「青い目の人形」の大きな傘の中で連携し発信力を高め、広く関心を集め、メッセージが受け取られ、認知されて各企画への賛同行動へと誘引できることを目指し、「青い目の人形100年・平和サミット(仮称)」の開催にむけた準備に協力をする。そして、人形劇団として活動している公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会は創作人形劇「青い目の人形」の制作を推進する。

3 施設運営事業

芸術文化活動及び自然体験活動にかかわる団体又は個人に婦恋研修センターの諸施設を開放する。

- ① 野外活動施設「わんぱく村」を、延べ宿泊数20泊開放する。
- ② 宿泊研修施設「すぎのこ山荘」を、延べ宿泊数60泊開放する。

4 講習研修事業

「演育」ワークショップ、及び保育に役立つ「人形劇の活用法」、みんなの伝承に効果的な「影絵紙芝居」の作り方使い方等の指導の講習会に講師を派遣し、講習会を7回実施する。

5 教材及び機関紙の発行(出版・企画事業)

- (1) 各種教材の普及頒布
 - ① 影絵紙芝居の作り方、各月の影絵紙芝居DVD等の普及頒布
 - ② 保育者のための「人形劇じゃない人形劇」(人形劇指導書)の普及頒布
 - ③ 環境教育劇テキスト兼絵本の普及頒布
- (2) 季刊紙「すぎのこ」を年4回発行する。
- (3) ホームページの充実
- (4) 「演育チャンネル」を全国の保育園・幼稚園を中心に普及する。

6 その他

- (1) 本年度各事業を遂行する為、基金及び運営資金のための募金、並びに補助金・助成金等の要望を続ける。
- (2) 「演育」事業を遂行するために、「心を育てるすぎのこ演育」を研究会等を通じて、理論の構築に取り組む。
- (3) 芸術文化振興会として、他劇団と協力関係を築き、芸術文化の発展に寄与する。